活動目標4	誰もが安心して暮らすことができる環境づくり	計画書	P72	～	P74

活動方針1　安心・安全なまちづくりの推進

評価①

市	事業・取組	安心・安全なまちづくり （道路河川整備課）	介護が必要な人や障がいがある人などが快適な居住環境を確保できるよう、バリアフリー基本構想・バリアフリー特定事業計画に基づき、道路等の整備を行う。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する　※懇談会の意見があれば反映させる ・栃木駅南側の市道1029号線に点字ブロックを設置した。 ・東武栃木駅ホームの点字ブロックのJIS規格化の改修を行った。	
	課　　題	バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画に沿って各種事業を進めており、計画に定めた事業は概ね目標どおり完了した。今後、基本構想の更新の検討が必要。	
	今後の取組方針	今後、特定事業計画の基礎となる新たなバリアフリー基本構想を策定するのか検討を進め、方針を決定する。	

市	事業・取組	防犯活動の促進 （交通防犯課）	栃木市駅前広場等迷惑行為防止条例に基づき、市民や来訪者が利用する駅の安全で快適な環境の実現を図るため、警察、学校、防犯関係団体と積極的に連携し、随時、パトロールを実施する。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する　※懇談会の意見があれば反映させる ・市、警察、学校、防犯関係団体が連携・協力し、栃木駅利用者に対し、広報啓発活動を実施した。 ・通勤、通学時間帯の駅及び周辺パトロールの実施、放置自転車調査を実施した。	
	課　　題	・自主防犯意識を高める	
	今後の取組方針	・事件、事故が起こらない防犯環境の整備 ・防犯パトロール、広報啓発活動の実施	

市	事業・取組	見守り活動の推進 （地域包括ケア推進課）	地域全体で高齢者を見守るネットワークを構築するため、民生委員・児童委員や警察、自治会、民間企業（電気・ガス・水道・新聞等）と協定を締結し、見守り活動を推進する。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する　※懇談会の意見があれば反映させる 栃木市地域見守り事業に関する協定の締結により、高齢者や障がい者などの支援を必要とする方々を地域の身近な方々で見守り、孤立化・孤独死を防ぐための体制整備を図った。 令和4年度末現在　協定事業所・団体数：70事業所・団体　協力営業所・店舗数：379営業所・店舗	
	課　　題	現状において、見守り事業に関する協定を締結した事業所等との連携がうまく取られていない。	
	今後の取組方針	協定事業所に対して、改めて地域見守り事業の現状や事業の概要について周知するとともに、認知症高齢者等SOSネットワークの活用等により、情報提供の呼びかけを行い、日常の業務における、更なる見守り活動の充実を図る。	

市	事業・取組	地域支え合い活動 スタートアップ事業 （地域包括ケア推進課）	地域の日常的な支え合い体制づくりの推進を図るため、地域の支え合いの活動を実施する自治会等に対して、必要な経費の一部を補助する。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する　※懇談会の意見があれば反映させる 地域の日常的な支え合い体制づくりの推進を図るため、地域における支え合い活動を実施する自治会等に対して訪問活動やその準備に係る経費の一部を補助する。	
	課　　題	新たに地域支え合い活動に取り組む自治会が少なく、スタートアップ補助金の申請につながらない。	
	今後の取組方針	補助金審査委員会より、継続的な補助金のあり方について、検討がなされ、令和4年度をもって補助金は廃止となったが、地域支え合い活動の推進は継続していく。	

社協	事業・取組	地区社会福祉協議会への支援	地区の状況に応じた福祉活動を推進している地区社会福祉協議会に対し、運営費や事業費の補助や、事業実施に係る相談等の支援を行う。また、地区社会福祉協議会役員の福祉活動を推進するため、研修会を開催する。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する　※懇談会の意見があれば反映させる 地域の状況に応じた福祉活動（交流事業や見守り活動等）を推進している地区社会福祉協議会の運営費及び事業費への補助、事業実施に係る相談への対応、事務支援を行った。地区社会福祉協議会役員の福祉活動推進するため、例年年1回研修会を行っている。令和4年度は、講演会「住民主体の地域づくりと支え合い」、「キラッと輝く栃木市のお宝発表会」を行い、地域でのつながりの重要性の共有を図った。	
	課　　題	地区社会福祉協議会の役員をはじめとした会員に対して、地域共生社会の重要性などを含めた今後の地域づくりと地域のニーズに応じた地域活動が必要である。	
	今後の取組方針	地域共生社会の構築へ向けた働きかけを継続しながら、地区社会福祉協議会との連携協働を充実させていく。 また、先進地を参考にしながら、その地域のニーズに合った、地域づくりを、推進していく。	

社協	事業・取組	ふれあい在宅福祉サービス協力会員の拡充	ふれあい在宅福祉サービス協力会員について、ホームページや広報及び地域福祉サポーター養成講座等の受講生に対し、広く周知募集を行い協力会員の拡充を図る。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する　※懇談会の意見があれば反映させる ホームページや広報紙ふくぴーだよりに特集として掲載及び地域福祉サポーター養成講座等でチラシを配布し、広く周知募集することで協力会員の拡充を図った。また、協力会員のスキルアップを目的に研修会を９月に実施した。	
	課　　題	利用会員、協力会員ともに増加傾向にあるが、特に利用頻度が増加してきてることから、更に協力会員を増やす必要がある。また、地域よって稼働率が低いところもある。	
	今後の取組方針	ふれあい在宅福祉サービスのチラシを地域福祉サポーター養成講座や地区懇談会に配布することで、事業を知ってもらうことと同時に、協力会員として担い手を発掘していく。 社会福祉協議会以外の事業所の協力会員に対し、合同で研修会を実施し、協力会員のスキルアップを図るとともに他事業所とのネットワークづくりを行っていく。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	栃木駅周辺パトロール回数（回）	目標値	12	12	12	12	12	3
		実績値	10	14	14			
	地域支え合い活動スタートアップ事業補助団体数（団体）	目標値	3	3	3	3	3	2
		実績値	0	1	0			
社協	地区社会福祉協議会役員研修会参加人数（人）	目標値	50	50	50	50	50	4
		実績値	0	0	48			
	ふれあい在宅福祉サービス協力会員数（人）	目標値	63	70	80	90	100	4
		実績値	80	94	91			

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	【取組における成果】 通勤、通学時間帯の駅及び周辺パトロールの実施、放置自転車調査を実施したことは成果として挙げられる。また、環境整備については、バリアフリー基本構想に基づき、概ね順調に進んでいる。 【活動方針の実現に向けた課題・方針】 自主防犯意識の醸成が課題であるため、警察との連携のもと推進していくことも大切だが、地域での見守りも必要不可欠である。民間企業との連携強化を図り、活動を継続していく。
社協	【取組における成果】 ふれあい在宅福祉サービスの協力会員が増加することで、住民相互の助け合いが推進され、見守りにもつながっている。 【活動方針の実現に向けた課題・方針】 ふれあい在宅福祉サービスのチラシを地域福祉サポーター養成講座や地区懇談会に配布することで、事業を知ってもらい、協力会員として担い手を発掘していく。 社会福祉協議会以外の事業所の協力会員のスキルアップ及び他事業所との連携を図る。

評価④

推進懇談会評価
・ふれあい在宅福祉サービスは、介護保険で対応できない部分をフォローしている重要な取り組みである。単純な件数だけでなく、高齢者とのコミュニケーションも含めて価値のある取組であることから、引き続き進めていただきたい。
活動方針の実現に向けた現状の評価　(4)　・　3　・　2　・　1

活動目標4　誰もが安心して暮らすことができる環境づくり	計画書　P75　～　P76

活動方針2　災害時の支援体制の強化

評価①

市	事業・取組	避難行動要支援者の支援体制の強化（福祉総務課）	避難行動要支援者名簿の情報収集及び情報共有に努めるとともに、災害時に高齢者等が適切に避難できるよう、必要に応じ、個別の避難支援計画を策定する。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する　※懇談会の意見があれば反映させる 要介護認定3以上の方、身体障害者手帳1．2級を所持する方等に対しアンケート調査を実施し、避難行動要支援者名簿の整理を行った。	
	課　題	大規模災害が頻発している状況を受け、計画の必要性が更に高まっていることから、早急に策定を進める必要がある。	
	今後の取組方針	検討部会・ワーキンググループを設置し、避難行動要支援者マニュアルの改訂を行い、個別支援計画の策定に取り組む。	

市	事業・取組	自主防災組織の組織化の推進（危機管理課）	出前講座等により自主防災組織の設立を支援するとともに、組織の設立及び活動に対して補助金を交付し活動を支援する。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する　※懇談会の意見があれば反映させる ・自治会等の自主防災組織設立を検討している団体を対象に「自主防災組織の設立について」の出前講座を2回実施した。また、広報とちぎ2月号に自主防災組織の普及啓発の特集記事を掲載した。 ・自主防災組織に、防災資機材の購入や防災訓練の実施等の経費の補助として、次のとおり補助金を交付した。 設立補助金交付額 400,000円（2団体）（補助額上限200,000円／団体） 活動補助金交付額 680,000円（34団体）（補助額上限20,000円／団体）	
	課　題	・自治役員が定期的に交代する自治会については、普及啓発を行っても設立に至る前に役員が交代してしまうことがある。 ・感染症の影響により自治会構成員が対面で話し合う機会が減り、役員が案を作成していても、設立に至る話し合いが進まない自治会もみられた。	
	今後の取組方針	県が開催する自主防災組織リーダー研修会等に多くの自治会長や自治会役員に参加してもらうことで、防災意識の啓発を図る。また、希望する自治会を対象に地区防災計画の策定支援とあわせた設立支援を行うなど、自主防災組織の設立を促進する。	

社協	事業・取組	栃木市災害ボランティア支援委員会の開催	一般社団法人栃木青年会議所及び特定非営利活動法人ハイジと連携し、被災者支援、被災地の復旧・復興支援を迅速かつ効果的に行うために、栃木市災害ボランティア支援委員会を開催する。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する　※懇談会の意見があれば反映させる 災害時に被災者支援、被災地復旧・復興を迅速かつ効果的に行うため、一般社団法人栃木青年会議所及び特定非営利活動法人ハイジと連携し、栃木市災害ボランティア支援員会を9月に開催した。令和4年度実績　9月28日開催　内容　栃木市災害ボランティアセンターの設置場所や運営等に関しての協議 また、令和4年12月11日栃木県・栃木市総合防災訓練に参加した。	
	課　題	災害ボランティアセンター運営について、実際の運営を想定しながら通信技術の活用等を含めた運営方法を検討する必要がある。また、災害種別に応じた災害ボランティアセンターの場所についても検討が必要である。	

	今後の取組方針	災害時に円滑な災害ボランティアセンターが運営できるよう、平時から災害ボランティア支援委員会を開催し、顔の見える関係づくりを継続して行う。

社協	事業・取組	栃木市災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し	災害発生直後の職員の初動や「災害ボランティアセンター」の設置・運営の手順に加えて、災害ボランティア活動の基本となる視点や必要な知識・活動の原則や方法・様式を記したマニュアルを定期的に見直す。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する　※懇談会の意見があれば反映させる 令和2～3年度にかけ感染症を考慮したマニュアルについて、修正を加えたものを支援委員会にかけ、承認をいただいた。改訂したマニュアルについて、令和3年8月4日に開催した栃木市災害ボランティア支援委員会で承認された。令和4年度は、改訂は行っていない。	
	課　　題	災害ボランティアセンターの運営体制や感染症対策など、改訂したマニュアルを作成したが、マニュアルに則した災害ボランティア運営ができるよう訓練が必要である。	
	今後の取組方針	有事の際円滑な災害ボランティアセンターが運営できるよう、通信技術を活用するとともに、マニュアルに則した運営訓練を支援委員会メンバーと行っていく。	

社協	事業・取組	災害ボランティア活動者への保険料助成	災害ボランティア活動者を支援することを目的に、ボランティア保険料の助成を行う。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する　※懇談会の意見があれば反映させる 東日本大震災を期に、災害ボランティアの促進を図るため創設された事業である。 災害救助法の適応になった災害へのボランティア活動者を支援することを目的にボランティア保険料の助成を行うが、令和4年度に事業の検討を行った。令和4年度実績はなかった。	
	課　　題	近年のボランティア活動者に対しての保険加入方法の変化や保険料助成のあり方について検討が必要。	
	今後の取組方針	本事業は、東日本大震災を期に、未曾有の災害に対した災害ボランティアへの関心向上およびの活動促進を図るため創設された事業である。近年は本市でも被災に遭い災害ボランティアセンターを運営した経緯もあるが、一定程度のボランティアの確保ができるなど本事業の成果を図れたと思慮されること、また近年の保険加入の方法がインターネット（保険料は口座振替）を経由した方法が主となってきていることにより助成することの平等性を図れないことから本事業を令和5年度より廃止とする。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	自主防災組織の組織数（組織）	目標値	64	76	88	101	114	2
		実績値	64	65	65			
社協	災害ボランティア支援委員会開催数（回）	目標値	4	1	1	1	2	4
		実績値	1	1	1			
	災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し回数（回）	目標値	1	0	1	0	1	4
		実績値	1	1	0			
	保険料助成人数（災害ボランティア活動保険）（人）	目標値	50	50	50	50	50	1
		実績値	0	0	0			

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	【取組における成果】 個別の避難支援計画を策定にむけた避難行動要支援者名簿を作成できたことは成果として挙げられる。 【活動方針の実現に向けた課題・方針】 近年の災害発生状況を見ると、災害対策は急を要すものであることは明確である。しかし、自主防災組織の編成や個別支援計画の策定に向けての動きは芳しくないことが課題である。有事の際、地域での協力体制や要支援者の避難が必要となるため、各地域に直接働きかける機会を設け、防災意識の啓発を図るとともに、検討部会・ワーキンググループを設置し、避難行動要支援者名簿の作成に取り組む。
社協	【取組における成果】 栃木県・栃木市総合防災訓練の際に通信技術を活用した運営訓練を行った。 【活動方針の実現に向けた課題・方針】 改訂したマニュアルをもとに、行政、関係団体、社会福祉協議会で災害ボランティアセンター設置運営訓練について実施する。また災害ボランティアセンターの分散化（サテライト方式）を取り入れる。また、災害ボランティア活動者への保険料助成については検討した結果、令和5年度より廃止とする。

評価④

推進懇談会評価
・避難行動要支援者名簿の作成について、災害時に高齢者や障がい者が取り残されないように進めていただきたい。
活動方針の実現に向けた現状の評価　(4)　・　3　・　2　・　1

活動目標4	誰もが安心して暮らすことができる環境づくり	計画書 P77 ～ P78
活動方針3	外出支援の充実	

評価①

市	事業・取組	外出支援事業 （交通防犯課）	高齢者、障がい者等の日常生活における移動手段の確保及び公共交通空白地域の解消を図るため、デマンドタクシー及びコニュニティバスを運行する。また、社会参加促進のため、福祉タクシー券の交付によりタクシー料金を助成する。障がい者においては、外出時に支援を行う同行援護・行動援護を実施する。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する　※懇談会の意見があれば反映させる ・新型コロナウイルスが感染拡大している中でも安心して利用していただけるよう、利用者に対してマスク着用をお願いする張り紙などを車内に掲示した。また、コミュニティバスにおいては、鉄道駅との乗継改善を行った。 ・ふれあい通信に蔵タクに関する記事を掲載し、制度の周知を図った。 ・高齢者・障がい者等へ福祉タクシー利用券を交付しタクシー料金を助成した。	
	課　　題	・デマンドタクシー及びコミュニティバスの収支率の改善 ・真に支援を必要としている方への制度の周知方法	
	今後の取組方針	・路線の効率化のために、令和6年3月までに運行ダイヤの見直しを実施する。 ・デマンドタクシー及びコミュニティバスの利用促進を図るため周知啓発を行う。 ・引き続き、福祉タクシー利用券の交付を実施していく。	

社協	事業・取組	障がい者等移送サービス	車いすやストレッチャーの使用等により、公共交通機関の利用が困難な方を対象に、市外の医療機関への通院、入院等における移送サービスを実施する。
	事業概要	「誰（何）を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する　※懇談会の意見があれば反映させる 車いすやストレッチャーの使用等により、公共交通機関の利用が困難な方を対象に、市外の医療機関への通院、入院等における移送サービスを行った。利用距離1キロメートルにつき100円 令和4年度実績　運行日数　185日　　実利用人数　54人　　延べ利用人数　616人	
	課　　題	今後も事業を継続するために、栃木市と協議をしていく必要がある。	
	今後の取組方針	一度利用した利用者は、再度利用するケースが多く、事業の必要性は高く、継続して実施する。	

評価②

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
市	福祉タクシー利用券交付者数（人）	目標値	6,770	7,100	7,400	7,700	8,000	3
		実績値	6,060	5,881	5,922			
	コミュニティバス（ふれあいバス）利用者数（人）	目標値	231,385	270,000	295,000	295,000	295,000	3
		実績値	153,053	166,891	192,618			
	デマンドタクシー（蔵タク）利用者数（人）	目標値	57,009	62,000	62,000	62,000	62,000	3
		実績値	38,698	41,493	42,347			
社協	障がい者等移送サービス派遣回数（回）	目標値	637	650	650	650	650	3
		実績値	602	492	616			

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】	
市	【取組における成果】 新型コロナウイルスが感染拡大している中でも安心して利用していただけるよう、利用者に対してマスク着用をお願いする張り紙などを車内に掲示したことは成果として挙げられる。 【活動方針の実現に向けた課題・方針】 デマンドタクシー及びコミュニティバスの収支率の改善が課題であるため、令和6年3月までに運行ダイヤの見直しを実施する。
社協	【取組における成果】 車いすやストレッチャーの使用等により、公共交通機関の利用が困難な方の、市外の医療機関への通院、入院等の移動支援に寄与している。 【活動方針の実現に向けた課題・方針】 今後も事業を継続していくため、栃木市と協議をしていく。

評価④

推進懇談会評価							
・公共交通の充実は重要なことである。引き続き進めていただきたい。							
活動方針の実現に向けた現状の評価	4	・	(3)	・	2	・	1